

懇談テーマ1

前松葉川の川床の土砂の撤去を進めていただきたい。
河川内での草刈り等、危険な場所は行政側で対応できないか。

【回答】

市内の一級河川については、管理者である栃木県大田原土木事務所に、流下断面の確保のため浚渫等の要望を行っています。

今後の計画を確認したところ、現地調査を行い必要に応じて堆積土砂の撤去を検討していきますとのことでした。

市では、市内を流れる他の一級河川とともに、土砂撤去、浚渫等の要望を今後も行っていきます。

道路・河川愛護活動については、毎年自治会の皆様にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。ご質問の、道路・河川愛護活動者の高齢化については、愛護活動は地域環境美化のボランティア活動のため、参加できる方、作業のできる区間での活動をお願いできればと考えています。

活動中のけがや事故には十分注意していただき、活動中にけがや事故が発生した場合は、県道路河川愛護連合会で加入している傷害保険が適用されるのでお知らせください。

危険な場所については、道路課に連絡いただければ、現地を調査し対応いたします。

懇談テーマ2

通学路（歩行部分）の安全確保について

通学路の安全確保のために、行政側で定期的な点検及び保全を行えないか。

【回答】

市内の通学路の安全確保については、学校安全ボランティアの方々やスクールガードリーダー、PTAの安全担当、保護者と地元の方々から、登下校の見守り活動等で気づかれた危険箇所の情報を学校を通して市へ提供いただいていますので、その内容に応じて、危機管理課や道路課、警察、土木事務所等の関係機関と情報を共有し、対応しているところです。

また、林や藪状の場所から伸びた枝葉が道路に出ている場合は、土地の所有者に連絡を取り対応をお願いしています。もし、地域の方で所有者が分かる場合は、直接所有者にお声掛けいただくことで早期にご対応いただける場合もあるかと思っておりますので、ぜひご協力をいただけますと大変ありがたく思います。

通学路については、市道や県道に限らず市内全域にあることから、その地域の方々からの情報を安全対策に反映することが早期対応には不可欠だと考えています。

どうか、今後とも地域の通学路の安全確保にご協力いただけますようお願いいたします。

懇談テーマ2（再質問）

小さな枝、屋敷周りの「もがり」とかそういったものは我々も切ってくださいとか、あるいは切ってもいいですかということで手入れはしているが、今回のような場所については、高所作業車、あるいは伐採しないとダメということで、個人の財産処分等も絡んでくるような大がかりなことになってしまうので、我々地区の住民が言っても財産に係る部分なのでなかなか言いづらい点がある。

こういった場合については、市の方から文書を出していただいて、ご理解をいただいて対応できるような方法をとっていただければ大変助かると思う。枝といっても大木で、全体が覆われているような場所なので、対応をお願いできればと思う。

【回答】

対応が困難なものについては、道路課にご連絡をいただければ対応させていただきます。

懇談テーマ2（再質問）

通学路の問題で、うちの方は現在スクールバスで小学生・中学生ともに通学しているが、バスが大きいので、バスが傷つくので見ていて非常に危ないので、自分たちで何箇所か伐採をしようということになったが、山の持ち主が分からず市に相談したところ、「個人情報なので教えることができない」ということでわからなかった。

それでも切ろうということで、3、4年前に地域で全員集まって、3箇所切った。1箇所はどうしても手が届かないので高所作業車を借りて行ったところもあった。

「できなければ市の方で」と言っていたが、以前はそういった答えがなくて、やっていたけなかった。スクールバスが出ていたので対応していただけなかったのかなと思うが、地元でもわからない山があるので、今後もそういうことがあった時は、個人情報もあると思うが、市で協力していただけたら地域での作業がスムーズに進むと思うのでよろしくお願ひしたい。

【回答】

所有者がはっきりしないようなものについて、市にご連絡をいただければ必要な対応を取らせていただきますので、よろしくお願ひします。

懇談テーマ3

消防団組織の在り方について

団員の負担軽減のためにも行事等の見直しが必要では。
機能別消防団員制度のメリットと課題は。

【回答】

本市の消防団は、地域防災の中核として積極的に活動しているところですが、近年の少子高齢化や中山間部地域での若者の流出、地域活動に対する意識の希薄化等により、消防団員の確保が困難な状況にあります。

また、勤め人の増加や雇用形態の多様化により、災害時に迅速に対応できない団員が増えているのが現状です。

消防団員は、災害活動以外にも教育訓練や施設の維持管理、地域事業への協力など、

様々な活動を行っています。仕事や育児、介護等で多忙な消防団員には、これらの活動が負担になるという声も聞きますので、団員の負担軽減と処遇改善に取り組んでいるところです。

その一環として消防団員の出勤報酬の見直しのほか、幹部・部長等に処遇改善にかかるアンケートを実施した結果、ご指摘の通り新入団員の確保が難しいこと、行事等の見直しの要求等に多くのご意見がありました。新入団員の確保については、団員の負担軽減対策が必須であると考えています。

また、部の統合についてですが、充足が足りない部において、大規模災害時に交代要員を確保できる点では、統合をはかるメリットはあろうかと考えており、単体の部では存続できない状況になってきている実情もありますので、組織の改編とあわせ条例定数の見直しを行う予定であり、現在も協議をすすめています。

次に、機能別団員制度のメリットと課題については、火災等による市民の生命、身体及び財産の保護、消防団としての知識や技能等を生かして、現場で不足する消防力等を補完するため、機能別団員制度を導入しています。

機能別団員においては、昼間における消火活動及び大規模災害時における災害防御活動と警戒活動を担っていただいております、大きな効果があると考えています。

課題といたしましては、消防団を退団して1年以上を経過しなければ機能別団員として活動できませんでしたが、令和3年度において退団後すぐに活動できることとした要綱改正を行ったところです。

現在、市全体で73名の方に加入していただいております、大変感謝しています。

今後、消防団の組織あるいは定数の見直しの中で、機能別団員についても、多くなるか少なくなるかというのは議論になると思いますが、当面の間、機能別団員制度は欠かせないと考えていますので、引き続きご協力をお願いしたいと考えています。

懇談テーマ3（意見）

機能別消防団員が73名活動していただいているということで、寺宿も全員機能別消防団員だが、多分全員がまだ勤めている状況なので、機能別消防団員だから家にいるということではないので、考慮いただきながら団員の確保を図っていただければと思う。

【回答】

意見のため回答なし。

懇談テーマ3（再質問）

私も30年、40年前、現役で県大会までやっていたが、振り返ると、今の消防団はかわいそうだ。

あの当時は軍隊と同じような考え方で、型にはまって何秒でやりなさい、この形はこの形だよというようなやり方だったので、それを今もやっている訳だが、今の若者は本当に多種多様の仕事を持っている状況の中で、ある一定の時間に集合して、何倍の練習、何倍の練習といってその部署によって練習している。

そういう状況を見ると、操法競技というのは見直しの時期に来ているのではないかと思います。

う。実際、一朝有事の際は、私個人の考えだが、いかに早く水を出すか、これに尽きると思う。格好なんかどうでも良い。生命財産を守るためには一番早く水を出さなくてはならない。実際に火災が起きて、水が出ないとなっては消防団の恥だ。

機械整備も各部定期的に点検はしている。実際にそういう場になった場合に、一発で本当にエンジンがかかって水が出せるという風な機械手入れを逆に一緒に持って行った方が機械講習みたいな感じで良いのではないかと思う。

そうすれば団員も精神的な負担が少しは軽減されるのかなという感じは受ける。

【回答】

消防団員の人数が足りなくて、市役所の方針として職員の加入を勧めていた結果、100人を超える団員が登録しています。ただ、自分の業務との兼ね合いになっていきますので、操法競技会の早朝練習が負担になっているということは直に聞いています。

一方で、今週週末にも火災がありました。火災が頻発した時には率先して民間の方と同じように出動している団員も多くいますので、現場の消火活動と災害対応を優先させていただいて、その他の行事については見直しを進めたいと考えていますので、今日のご意見も参考にしながら、消防団とも団員の確保に向けて考えていきたいと思えます。

【寺宿自治会長】

県や国の大会があるため操法競技会はなくせないが、消防団独自の「いかに早く水を出すか」という操法競技をやっている団体があるそうです。

2班に分けて、片方は正式な規律中心の一般の操法競技会を行い、交代でやっているという団体がありましたので参考にさせていただければと思います。

懇談テーマ4

山間地区の少子高齢化対策について、市の考えを伺いたい。

【回答】

大田原市の人口の目標を定めた大田原市人口ビジョンによりますと、本市の人口は平成17年の国勢調査の時には79,023人であり、それをピークに減少を続け、国も目安にしている2060年、令和42年になりますが、そこには47,961人まで減少すると推測されています。

特に山間地域ですと、高齢化が進行するとともに、未婚化、晩婚化を背景とする少子化や、若者層の流出による人口減少がご指摘の通り進行しています。

少子高齢化は地域の活力の低下、人手不足、地域経済の縮小を招くものでありますので、住民の皆様と問題意識を共有しながら課題解決に取り組んでいかなければならないと認識しています。

令和4年3月に策定いたしました大田原市総合計画基本計画の中で、少子高齢化の進行と人口減少時代の到来を見据え、安定した雇用の創出、都市部からの人の流れをつくる取り組み、若い世代の結婚、出産、子育て、そして教育環境の充実等の政策を策定しています。

これらの政策により、人口減少の歯止めはなかなかできませんので、人口維持はできなくても人口減少の割合を抑えるような持続可能なまちづくりを進めていきます。

現在、本市への移住定住を希望する方に対して、相談窓口として移住・定住交流サロンを設置しています。移住を希望される方々の様々な相談に個々に対応して、本市の魅力をアピールしながら、空き家バンク等の制度も活用して、移住できる環境づくりに取り組んでいるところです。

また本市が中心市になっている八溝山周辺地域定住自立圏では、構成する市町間の広域連携を行っていきまして、結婚促進対策事業やファミリーサポートセンター事業、子どもを預かる制度ですが、その他広域観光推進事業により、地域資源の魅力発信などに取り組んでおり、市単独の事業あるいは広域の連携による少子高齢化対策を実施していきます。

こうした政策により市全体、あるいは山間地域の魅力をアピールしながら、現在、居住している皆様方と共に、移住を希望される方々が住むことができるように取り組んでいるところです。

懇談テーマ4（意見）

私たち地域に在住するものと、移住定住を希望する者との格差もあるし、地域で協力しながらやっていかないと、なかなか大変な部分があるのかなと思う。

今後とも大変だと思うが、より良い政策をやっていただいて少子化または高齢化をもう少し補助できるような対応をしていただければと思う。

【回答】

意見のため回答なし。

懇談テーマ5

古民家のリフォーム等の助成を実施し、30～40代の家族の移住を促してほしい。子育て義務教育の充実を図り、過疎化を脱却してもらいたい。

【回答】

空き家バンクの利活用について、市では空き家等の情報バンク制度を設けています。この制度は、空き家の賃貸、売買等を希望する所有者から申し込みを受け付け、登録された空き家の情報を市ホームページなどで公表することにより、空き家を希望する方に情報提供を行う仕組みとなっています。

令和4年1月からはこれらに加え、農地付き空き家バンク制度を開始し、非農家の方が農地を取得するハードルを低くすることで、空き家と農地を一体的に売買する事が可能となりました。

また、古民家のリフォーム等の助成については、空き家バンク制度を利用した補助制度を設けており、空き家を購入された場合の改修費の一部として一戸あたり最大60万円の補助を実施しています。

同様に、空き家バンク制度を利用して空き家を借りた子育て世帯の方については、1か月の家賃のうち最大1万円、これを36か月間補助する制度も実施しています。

この他、国の制度に対応したものではありますが、栃木県とともに移住の支援金の制度を設けており、東京23区在住の方または東京圏から23区内に通勤される方が特定の要

件を満たして本市に移住した場合には、移住支援金として単身の場合は60万円、2人以上の世帯では100万円を支給する制度を実施しています。

令和4年度からは国の制度が変わり、更に移住者の世帯に18歳未満の子供がいる場合には1人につき30万円を加算するという制度拡充が行われましたので、これらにより30代あるいは40代の子育て世代の移住が少しでも進むことを期待しています。

また、本市では総合計画後期基本計画の中で、少子高齢化の進行と人口減少時代を見据え、安定した雇用の創出、都市部からの人の流れ、そして若い世代の結婚、出産、子育ての環境整備、あるいは教育環境の充実などの政策を策定しています。

学校教育の推進としてはICT、デジタル技術の活用や英語教育、特別支援教育の充実に取り組んでいます。

大田原市移住・定住交流サロンでは、毎月広報紙に折り込みして「大田原通信」を発行しています。こちらは地域おこし協力隊2名と移住・定住コーディネーター1名の3名で各地をまわり、移住定住に繋げるような情報や空き家関係の補助、移住に関する情報も盛り込んで、少しでも皆様に知っていただきたいということで活動しています。

皆様の自治会におきましても、転勤等の理由によって住宅の処分や長期の賃貸を考えているような方がいらっしゃいましたら、ご紹介していただければ、実際の内容を聞いた上で空き家バンクに登録できるか等の判断ができますので、まずはご一報を市にいただければ大変ありがたいと思います。

懇談テーマ6

介護保険料について、今後、年々上昇する見込みか伺いたい。

国県などの負担割合の見直しや、市として給付額を抑制する対策などがあるか伺いたい。

【回答】

現在、本市における高齢者の状況は、令和4年4月1日現在、人口69,865人中65歳以上高齢者人口は21,400人であり、31%の割合を占めています。また、75歳以上の後期高齢者人口は9,890人であり、14%の割合を占めています。

介護保険料は、介護サービスの利用に対する給付費を法定割合に応じて65歳以上の被保険者数で按分したものとなります。従って、介護サービスの利用が増えれば増えるほど、介護保険料は上昇することとなります。現時点では、昨今の高齢化率の上昇、特に団塊の世代が後期高齢者となる令和7年以降の推計から、上昇は避けられないものと考えています。

本市の令和2年度の第8期介護保険事業計画策定時における試算では、令和5年度の介護給付費は約67億円。以降も増加は続き、団塊の世代が後期高齢者、75歳以上になる令和7年度には約70億円、団塊の世代ジュニアが高齢者、65歳以上になる令和22年度には約87億円に達すると見込んでいます。

このことにより、現第8期計画の介護保険料の基準月額額は6,000円ですが、令和7年度には7,000円程度、令和22年度には8,400円程度に達すると試算しています。

ただし、保険料の算定には様々な要素が組み込まれますので、次期計画で実際にそうなるかは不透明です。

保険料上昇抑制における本市の対策といたしましては、真に必要な介護サービスを必

要とする方に適切に提供する「介護給付の適正化」を徹底しながら、介護保険財政調整基金の取崩し等の運用や、保険料所得多段階化による負担能力に合った保険料設定を行うなどをし、保険料の抑制を図っています。

また、高齢になっても、介護サービスを使わずに、住み慣れた地域でいきいきと暮らしていただくことを目指して、平成18年度から介護予防に重点的に取り組むこととし、市が実施するおたっしゃクラブや与一いきいきメイト、介護予防リーダーの養成等に加え、高齢者ほほえみセンターやささえ愛サロン、安心生活見守り事業の活動等、地域の皆様の力による互助の取り組みによって、地域包括ケアシステムの構築が着実に進んでいるところです。

今後、本市といたしましては、できるだけ介護保険料の上昇は抑えつつも、必要なサービスの質と量は確保できるよう、努めてまいりたいと考えています。

市民の皆様におかれましても、ご自分の健康をご自身で守られる「自助」、要介護状態にならないよう地域で支え合う「互助」について、引き続きご協力いただけますよう、お願い申し上げます。

懇談テーマ7

黒羽刑務所跡地の誘致について、働く場所の拡充につながればよいと思うが、現在の予定を伺いたい。

また、市の方針や経過説明、企業などからの問い合わせがあったか伺いたい。

【回答】

旧黒羽刑務所は、令和4年3月31日をもって閉庁いたしました。その跡地については引き続き法務省が土地建物を所有・管理することとなり、現在は喜連川社会復帰促進センターが跡地の管理を行っています。

市では、旧黒羽刑務所跡地の利活用について、令和3年度から法務省矯正局成人矯正課と数度にわたる意見交換を行い、企業誘致など地元の雇用や地域活性化につながる利活用がなされるよう要望をしてまいりました。

本年度になり、法務省は、利活用事業者の公募を、令和4年5月30日から6月3日までを提出期間として実施しました。

公募の結果については、釣り具製造事業者である那須ダイワ株式会社を所有するグローブライド株式会社が利活用事業者として選定され、工場としての利活用が予定されています。

グローブライド株式会社は東京に本社がありまして、釣具以外にもテニス用品、ゴルフ用品、スポーツサイクルといったものの製造販売を行っており、海外にも工場がありますし、かなり有力な会社、業績の良い会社だと考えています。

現在は、国と事業者の間で必要な手続きを進めていまして、9月1日から事業着手、5年間ということになっており、こちらの事業者が決定されたということで、雇用にもつながるものと考えています。

今回の公募は20ヘクタールのうちの一部という条件になっていましたので、市といたしましては引き続き新たな雇用に繋がるように企業誘致などを念頭に、利活用方策を法務省に対して要望するとともに、管理を行う喜連川社会復帰促進センターと緊密な情報

交換を行っていきたいと考えています。

事業主体が法務省なので、市は参考意見を求められたり、地元の希望を伝える立場となりますが、まずは会社が決まったので、少しでも多くの、特に地元の方が勤められる場所を再三要望してまいりましたので、それが少しは役に立ったのではないかと考えています。

今後も情報については、法務省等からきた場合については、市民全体にお知らせをしていきたいと考えています。

懇談テーマ7（再質問）

期間は5年間か？

【回答】

今回の公募がまずは5年間で、公募の条件の中に5年間延長することができるかと書いてありますので、10年間と考えています。

ただ、国の公募の条件ですが、多分財産の貸付とか法律上のことで期間を決めなくてはならないのだと思うのですが、必ずしも10年で終わりということではなくて、また別の何か策があるのではないかと思うのですが、まず提示されているものが5年間ということなので、まずはそれで事務手続きを進めているところだと思っています。

懇談テーマ8

「黒羽地区の資源を生かす～歴史的資源を生かした観光と地域活性化」について、どのような方向性、具体案を考えているか。

【回答】

短期的には成し得ない仕事だと思っています。黒羽地区の歴史的な資源といたしましては、重要文化財の建造物を有する大雄寺、松尾芭蕉ゆかりの雲巖寺、黒羽藩主大関家の居城である黒羽城址などが有名でありまして、大雄寺がドラマ撮影、雲巖寺がCM撮影などで使われています。

令和3年3月に策定した大田原市文化財保存活用地域計画において、文化財の保存活用に関する措置を明記しており、黒羽地区においては指定文化財が多く存在していますが、黒羽城下町を忍ばせる建造物等の未指定文化財が把握されていません。

そこで、文化財の価値や魅力が十分に周知できていないなどの課題もあると考えています。まずは黒羽城下町の文化財調査事業に着手をして、黒羽城下町の建造物を主として、未指定文化財の掘り起こしを行っていきたいと考えています。

さらには、この調査を踏まえて、文化財を巡る周遊コースの設定や、お土産店及び食事処などの整備も含めた観光地づくりを目指していきたいと考えています。

今、ハード面のことで建物の話しをさせていただきましたが、両郷地区から輩出された青木義脩先生の発掘された色々な遺物がありまして、この前もなす風土記の丘湯津上資料館で青木義脩先生の掘り起こしたものが展示されていますので、この黒羽地区は中世ばかりではなく、縄文時代から大変な遺跡がたくさんあるということも存じ上げていますので、そういったものを、市だけではなくて黒羽地区の商業者とも連携をしながら地域の活性化に向けて取り組んでいきたいと考えています。

懇談テーマ8（再質問）

黒羽においても、大田原全体的に見ても、那須与一が一番有名だとは思いますが、私たちの地区には大輪と川田の境のところに那須与一が幼少期を過ごしたという伝説がある高館城址がある。

こういったところも隠れた観光という形に市で力を入れていただければ、与一の観光めぐりのひとつとして多少なりとも出てくるのではないかと思う。

【回答】

今私がお答えしたのは大雄寺とか雲巖寺とか今までメジャーなところで、高館城ももちろん頭の中には入っていますし、金丸氏の元々の居城である北滝の山城跡があったり、笠石神社の那須国造碑がありますが、その石は亀久から出る石でありますので、黒羽地区だけということではなくて、湯津上、黒羽地区、大田原全体をどのように結びつけていくかということも含めて色々考えていきたいと思えます。

ですから、那須与一ももちろんそこには入っていますし、高館城は忘れる訳にはいかないところで、絶対忘れないでやっていきたいと思っています。

その他、大田原は中世の山城跡が結構残っているのので、福原要害城跡という山城もありまして、そこはあまり知られておりませんが、やはり地域の方はこのお城を知ってもらいたいという希望もありますので、地域の方々と一緒に話し合いをしながら、その地域の魅力、そしてその年代、中世とか縄文とか近世とか、近代においてもその時代時代において素晴らしいものが大田原市内にはたくさんあると思えますので、一つ一つスポットを当てて、情報発信をして、多くの方に大田原を訪れてもらいたいという気持ちでいます。

懇談テーマ9

旧湯津上村及び旧黒羽町が過疎地域の指定を受けたが、どのような内容・計画なのか。また、両郷地区はどのような位置づけで、どのような計画があるのか伺いたい。

【回答】

令和3年に施行された過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法により、本市の一部、旧黒羽町と旧湯津上村の地域が令和3年度から10か年間「一部過疎」に指定されました。

この法律の適用を受けるために大田原市過疎地域持続的発展計画を策定いたしました。この計画は、令和3年度から令和7年度までの5か年計画となっており、過疎地域の地域資源を生かした産業の振興、交通施設の整備、交通手段の確保、生活環境の整備、地域文化等の振興及び教育の振興等に重点を置いて策定されています。

さて、大田原市人口ビジョンにおいて、両郷地区は、今後10年間で25%の人口が減少し、少子高齢化の進行が見込まれています。少子高齢化に伴う人口減少は、全国的に難解な問題となっていますが、大きなエネルギーの消費を前提とした大都市の生活に対して、本市の中山間地域は、身近な地域資源を活用することで生活を組み立てることが可能であり、最終的にそれこそが目指すべき姿だと考えています。

ゆっくりと流れる時間の中で、心休まる暮らしを営むことができると考えています。

このため、前期5か年計画では、過疎地域の持つ潜在能力を高めるため、過疎地域を産

業振興促進区域に指定し、製造業・情報サービス業等・農林水産等販売業・旅館業の投資に対して、つまり、新しく建物を建てたり、償却資産を整備したりした時には、固定資産税の優遇措置を設けて産業振興を促進します。

両郷地区は基幹産業である農業の経営基盤強化を図るため、農業施設の整備等を進め、そして交通施設の整備、交通手段や生活環境の確保のため、市道等の公共施設、具体的に例を挙げますと、市道川田7号線の改良事業や川田配水池補修事業、芸術文化研究所改修事業等の整備を計画に既に盛り込んでいます。

一般的に高齢化した過疎地域は、「今後しばらくの間、人口減少は続く。」と言われていますが、地区人口の少数化が進む中で活力ある社会をつくっていくためには、「人の力」が重要であると考えています。

このため、人材育成や担い手の育成においては、過疎地債のソフト事業を活用し、地域の皆様のご意見を伺いながら対応していきたいと考えています。